

令和5年3月10日
こおりやま文学の森資料館

新型コロナウイルス感染症に係るこおりやま文学の森資料館
感染予防、イベント開催等に係るガイドライン（令和5年3月10日改定）

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、「マスク着用の考え方の見直しについて」（令和5年2月10日改定：新型コロナウイルス感染症対策本部）、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」（令和5年2月6日改定：福島県）並びに「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和4年9月8日改定：公益財団法人日本博物館協会）に基づき、当館の実情に合わせて運用する。

2 リスク評価について

新型コロナウイルスの主な感染経路である、①接触感染、②飛沫感染のそれぞれについて、職員や利用者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を策定する。

(1) 接触感染のリスク評価

- ・ ドアノブや自動ドアボタン、現金トレイ等の消毒をこまめに行う。
- ・ 受付前に整列ポイントを示すマークを設置（館内にも、密を避けるためのマークを設置）

(2) 飛沫感染のリスク評価

- ・ 施設内では、対面での長時間の会話をしないこと
- ・ 業者等との打ち合わせの際には、テーブル上に透明アクリル板を設置し飛沫感染予防を図る。

(3) 集客施設としてのリスク評価

- ・ 混雑時に入場制限を行い、感染リスクの低下を図る。
（文学資料館30名、久米正雄記念館30名）
- ・ 事前予約制を導入し、事前予約を原則とする。

(4) 地域における感染状況のリスク評価

- ・ 郡山市及び福島県において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合、今後の対応については公益財団法人郡山市文化・学び振興公社の指導の下、郡山市文化振興課と協議の上、再検討を行う。

3 展覧会・展示会について（常設展示・屋外での展示を含む。）

- ・ 当日、来館前に各自で検温の上、来館すること。ただし、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合は、来場しないこと。

【咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等】

- ・ 密集を回避すること。窓を開けるなどして、こまめな換気を行うこと。
- ・ 事前予約を原則とし、入室定員を設け密状態にならないように配慮する。

4 利用における留意事項

- ・ 入室・退出時（入退出の行列を含む）やトイレ等において、人と人との十分な間隔を確保する。
- ・ 室内が密にならないように、入室制限を行う場合があることを周知
- ・ 音声ガイドの貸し出しは、当分の間中止する。（文学の森資料館・久米正雄記念館）
- ・ 館内の滞在時間は、1時間を目安に利用していただく。

5 衛生環境の整備

- ・ 職員のマスク着用及び職員の検温と健康管理
- ・ 来客との面談では、これまでの半分の時間で済ませるようにする。
- ・ 職員による受付カウンター・トレイ・ドアノブ等の消毒を行う。
- ・ 打ち合わせテーブルに透明アクリル板を設置
- ・ 館内各所への消毒液の配備
- ・ 入館者に対する感染症予防対策への協力依頼（手洗い等）

6 附則

- ・ このガイドラインは、令和5年3月13日から適用します。（令和5年3月10日改定）